「さとおや」になるには

STEP1
お住まいの管轄の
児童相談所
へ問い合わせ

STEP2
面接、研修修了後、
申請書類
を提出

STEP3
児童相談所の
職員が家庭訪問
などにより調査

STEP4
児童福祉審議会の
意見を聞き、
里親として
認定・登録

児童相談所（大阪市では「こども相談センター」）

　こどもや子育てに関わる専門的な相談を受け、家庭を支援したり、児童虐待の対応や保護者が育てられないこどもを里親など適切な環境で生活できるよう援助しています。